

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 372

2020 2

CONTENTS

視点・論点『老舗企業とパラダイム・シフト』	1
I. 2019・2020年度 建設投資の見通し	2
II. 地方におけるインバウンド戦略について	12



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <http://www.rice.or.jp/>



老舗企業とパラダイム・シフト

研究理事 長嶺 行信

令和最初の1月のカレンダーを捲りながら、昭和、平成、令和と年号が移ってきた中で、長続きする企業についてふと思索してみた。

ある新書¹⁾では、創業1000年以上の企業がいくつか紹介され、そのような老舗企業に共通するのは、時代の変化に柔軟に対応してきた点だと指摘している。また、民間調査会社²⁾によれば、業歴100年以上の老舗企業は全国に約3.3万社あり、その出現率は2.3%と発表している。同調査会社によると上場老舗企業の最古参は松井建設³⁾であり、創業年は1586年、今年で434年目を迎える。同社は社寺建築を得意とし、築地本願寺竣工(1934年)、皇居の大手門渡櫓門の改修(2015年)、名古屋城の本丸御殿復元(2018年)等に携わってきた。同社の企業理念は、『信用日本一』の社是のもと、「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する」とされ、建設事業がその手段となっている。これは近江商人の経営哲学の一つとして知られる「三方よし」⁴⁾に通じる発想とも思われる。「三方よし」とは「商売において売手と買手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえる」というものである。さらに、スターバックスの世界展開を実現した元CEOは著書⁵⁾の中で「私達はコーヒーを売っているのではなく、コーヒーを提供しながら人を喜ばせるという仕事をしているのだ」との原則を示している。

これらから推測できるのは、事業の推進が企業本来の目的であるものの、自らを客体視し、企業による事業を手段として捉え、成果品に付加価値を加えた上で、社会や関係者にも喜ばれる企業の実現を理念としていることである。言い換えると、世の中の動きを俯瞰し、芯は固定させ、時代の変化に合わせて適宜修正しつつ継続してきたと推察できる。

他方、この瞬間も世の中は動いており、日常生活に影響を与える大きな動きもある。例えば、気候変動、自然災害の頻発、BREXIT、人口構造の変化、水素社会の到来、車の自動運転、空飛ぶ自動車、遠隔医療、スマートフォンの世界的普及等が直ぐに想起される。

このような変化には不連続性を伴う場合があり、それをパラダイム・シフトと呼ぶことがある。パラダイム(paradigm)⁶⁾とは、ある時代や分野において支配的規範となる「物の見方や捉え方」であり、米国の科学史家であったトーマス・クーンが主著⁷⁾の中で提唱した概念概念である。平たく言えば、「大衆の人の全部が全然信じ

て疑わないこと」⁸⁾でもある。

過去に地動説のようなパラダイム・シフトがあったように将来もそれは必ず訪れる。パラダイムの変化に対応できないと状況に遅れ、目標を達成し難くなる。米国のコンサルタントであるジョエル・バーカー⁹⁾によれば、「新しい時代に取り残されたくないと思うなら、3つのキーワードを肝に命じておく必要があるとし、①先見性、②イノベーション、③卓越」を掲げている。特に「先見性」は極めて重要であり、問題が発生する前に、その可能性を予見し、自らを新しいスタイルに変えていく必要があると主張する。パラダイムの中で「見えるはずだと思うものははっきり見える。パラダイムに合致しないデータは良く見えない。全く見えないことさえある」とされ、例えば、水深50mの海底で赤色は見えないのに、沈んでいた缶ビールの赤色が見えたとするダイバーの例が紹介されている。同氏は、ダイバー自身が前から知っていたから赤色に見えたのであり、自分の認識のみを中心に理解していると真実を見過す可能性があるとの指摘である。つまり、先見性を持ってパラダイムの動向に常に気を配り、柔軟に対応することが重要であるとの主張でもある。

老舗企業は長期間パラダイムを的確に捉え、常に修正を加えながら永続してきたと推察する。2020年東京オリ・パラ大会後の先行きが不透明であるとの懸念を建設関係企業の方々から伺ったが、先の3つのキーワードをもって取り組みれば、不透明さは軽減すると思われる。

将来を正確に予測することは困難かもしれないが、努力すればおよその姿や方向性は見え、また、過去は変えられないが、現在の工夫次第で将来像を形作ることにはできる。働き方改革や担い手確保の課題はあるが、先見性のある継続的な取組により建設企業が老舗企業となり、社会に貢献している姿を想像して止まない。

[引用]

- 1) 「千年、働いてきました」2006年 野村 進
- 2) (株)帝国データバンク 報道発表資料「特別企画：「老舗企業」の実態調査(2019年)」2019年1月8日
- 3) 松井建設株式会社のホームページ
- 4) 伊藤忠商事株式会社のホームページ
- 5) 「スターバックス再生物語」(2011年) ハワード・シュルツ他
- 6) 三省堂 辞書ウェブ編集部
- 7) 「科学革命の構造」(1962年) トーマス・クーン
- 8) ニュースイッチ トピックス (2015年10月27日)
- 9) 「パラダイムの魔力」(1995年) ジョエル・バーカー

I. 2019・2020年度 建設投資の見通し

以下は、当研究所が2020年1月30日に発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2020年1月)」の概要を示したものです。

1. 建設投資全体の推移

2019年度の建設投資は、前年度比2.1%増の62兆1,400億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、2019年度当初予算等の内容を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。2017年度補正予算、2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資について一部出来高として実現すると想定し、前年度比4.2%増と予測する。

民間住宅投資は、分譲戸建は着工増、持家、貸家及び分譲マンションは着工減が見込まれることから、住宅着工戸数は前年度比△6.4%と予測するものの、民間住宅投資は前年度比1.8%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、民間非住宅建築着工床面積を前年度比△2.9%と予測し、民間非住宅建築投資は前年度比△2.4%、民間土木投資は前年度比5.6%増、全体では前年度比0.1%増と予測する。

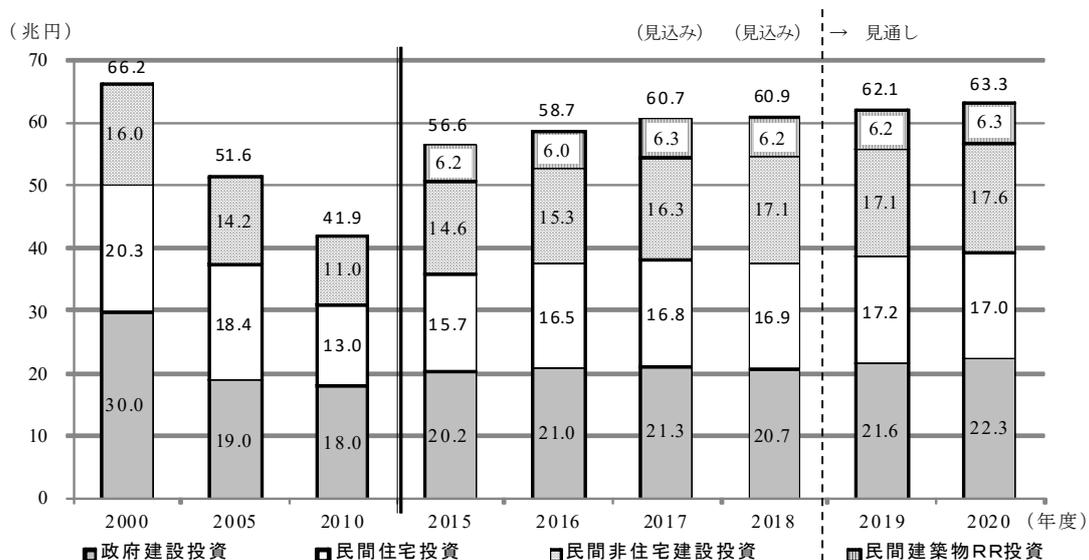
2020年度の建設投資は、前年度比1.8%増の63兆2,700億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資については、2020年度予算政府案の内容を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資や地方単独事業費についてもそれぞれ事業費を推計した。2018年度第1次補正予算、第2次補正予算及び2019年度補正予算に係る政府建設投資について一部出来高として実現すると想定し、前年度比3.5%増と予測する。

民間住宅投資は、分譲戸建が着工増となるものの、持家、貸家及び分譲マンションの着工減が見込まれることから、住宅着工戸数は前年度比△4.2%、民間住宅投資は前年度比△1.2%と予測する。

民間非住宅建設投資は、民間非住宅建築着工床面積を前年度比0.4%増と予測し、民間非住宅建築投資は前年度比1.3%増、民間土木投資は前年度比6.5%増、全体では前年度比3.0%増と予測する。

図表1 建設投資の推移（年度）



（単位：億円、実質値は2011年度価格）

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目建設投資	661,948	515,676	419,282	566,468	587,399	606,800	608,800	621,400	632,700
(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.4%	-2.4%	19.3%	3.7%	3.3%	0.3%	2.1%	1.8%
政府建設投資	299,601	189,738	179,820	202,048	209,862	212,600	207,000	215,800	223,200
(対前年度伸び率)	-6.2%	-8.9%	0.3%	8.6%	3.9%	1.3%	-2.6%	4.2%	3.5%
民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	156,910	164,626	168,400	169,200	172,200	170,200
(対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.5%	4.9%	2.3%	0.5%	1.8%	-1.2%
民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	145,510	152,715	162,900	170,800	171,000	176,200
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	3.9%	5.0%	6.7%	4.8%	0.1%	3.0%
民間建築物RR投資	-	-	-	62,000	60,196	62,900	61,800	62,400	63,100
(対前年度伸び率)	-	-	-	-	-2.9%	4.5%	-1.7%	1.0%	1.0%
実質建設投資	704,937	546,984	425,236	536,666	555,350	561,570	546,036	550,600	553,800
(対前年度伸び率)	-3.6%	-3.5%	-2.8%	19.0%	3.5%	1.1%	-2.8%	0.8%	0.6%

注1)2018年度までの建設投資は国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2)2015年度以降の名目建設投資、政府建設投資、実質建設投資は建築物リフォーム・リニューアル投資を含む。

2. 政府建設投資の推移

2019年度の政府建設投資は、前年度比で4.2%増の21兆5,800億円と予測する。

国の直轄・補助等事業費については、一般会計に係る政府建設投資は2019年度当初予算等の内容を踏まえ、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた平成31年度地方財政計画等で示された内容を踏まえ、事業費を推計した。

また、2017年度補正予算、2018年度第1次補正予算及び第2次補正予算に係る政府建設投資は、2019年度に一部出来高として実現すると想定している。

2019年度の政府建築物リフォーム・リニューアル投資は前年度比で2.0%増の1兆3,700億円と予測する。

2020年度の政府建設投資は、前年度比で3.5%増の22兆3,200億円と予測する。

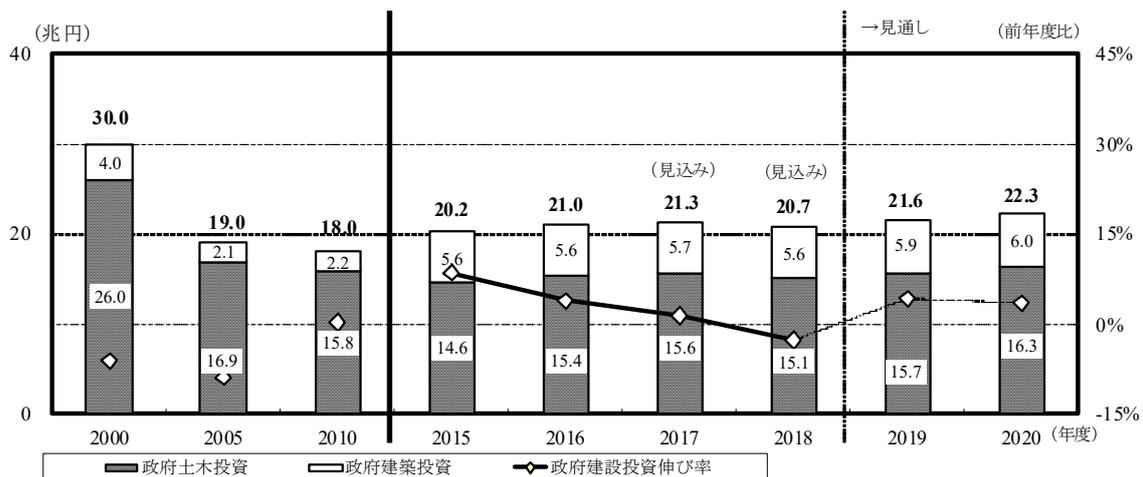
国の直轄・補助等事業費については、2020年度予算政府案の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算比で△0.8%として、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた令和2年度地方財政対策の概要で示された地方財政収支見通しの概要を踏まえ、2020年度予算について前年度並みとして事業費を推計した。

また、2018年度第1次補正予算、第2次補正予算及び2019年度補正予算に係る政府建設投資は、2020年度に一部出来高として実現すると想定している。

2020年度の政府建築物リフォーム・リニューアル投資は前年度比で2.0%増の1兆3,900億円と予測する。

図表2 政府建設投資の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2011年度価格)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	179,820 0.3%	202,048 8.6%	209,862 3.9%	212,600 1.3%	207,000 -2.6%	215,800 4.2%	223,200 3.5%
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	40,004 -12.0%	20,527 -13.9%	22,096 -0.1%	56,087 35.0%	55,811 -0.5%	56,600 1.4%	56,200 -0.7%	58,700 4.4%	60,400 3.2%
名目政府RR投資 (対前年度伸び率)				13,284 —	13,433 1.1%	13,200 -1.7%	13,400 1.5%	13,700 2.0%	13,900 2.0%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	259,597 -5.2%	169,211 -8.3%	157,724 0.3%	145,961 1.0%	154,051 5.5%	156,000 1.3%	150,800 -3.3%	157,100 4.2%	162,800 3.6%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	321,414 -6.5%	202,841 -10.2%	182,508 -0.3%	191,194 8.3%	198,036 3.6%	196,195 -0.9%	184,892 -5.8%	190,700 3.1%	195,400 2.5%

注) 2018年度までの政府建設投資は国土交通省「令和元年度 建設投資見通し」より。

3. 住宅着工戸数の推移

2019年度は、持家は、2018年度の着工増から減少に転じるものの、政府による住宅取得支援策の効果等もあり、緩やかな減少と予測する。貸家は、相続税の節税対策による着工の一服感が強まると見込まれるため、前年度比で大幅な減少と予測する。分譲マンションは、販売価格や在庫率の高止まりといった状況が続き、前年度比で減少と予測する。分譲戸建は、近年のマンション市況を背景として、引き続き開発が進められていくと考えられており、前年度比で増加と予測する。全体としては、分譲戸建は増加するものの、持家、貸家、分譲マンションが減少するため、前年度比で減少と予測する。

2020年度は、持家は、政府による住宅取得支援策の効果が弱まると見込まれるため、前年度比で減少と予測する。貸家は、減少率は小さくなるものの状況に大きな変化はないと見込まれるため、前年度比で減少と予測する。分譲マンションも、状況に大きな変化はないと見込まれ、前年度比で減少と予測する。分譲戸建は、前年度と同水準と予測する。全体としては、持家、貸家、分譲マンションが減少するため、前年度比で減少と予測する。

2019年度の着工戸数は前年度比△6.4%の89.2万戸、2020年度は同△4.2%の85.5万戸と予測する。

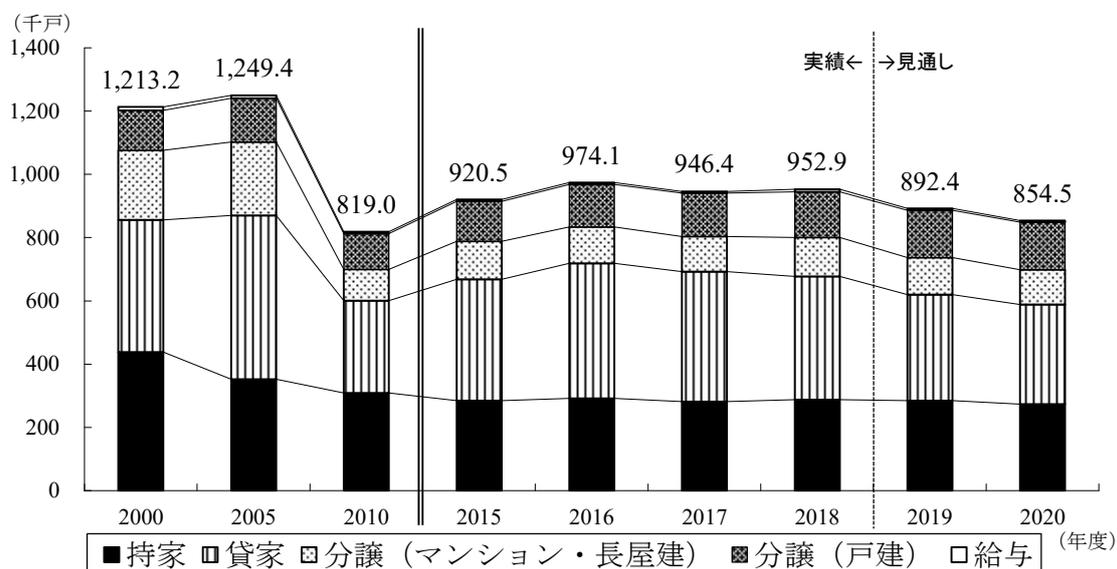
持家は、2019年4月～11月期の着工は前年同期比1.6%増であるが、注文住宅大手5社2019年4月～11月の受注速報平均は前年同月比△17.6～△1.8%という動きとなっているため、2019年度の着工戸数は今後減少すると見込まれる。ただし、住宅取得支援策の効果もあり、緩やかに減少すると予測される。2020年度は、4つの住宅取得支援策が順次終了していくことからその効果が弱まると見込まれるため、前年度比で減少と予測する。2019年度は前年度比△1.1%の28.5万戸、2020年度は同△4.1%の27.3万戸と予測する。

貸家は、2019年4月～11月期の着工は前年同期比△16.0%であり、賃貸住宅大手3社2019年4月～11月の受注速報平均は前年同月比△19.5～△2.5%という動きとなっている。2019年度は、賃貸物件の入居率の低下や金融情勢の変化等に伴い、相続税の節税対策による着工の一服感は強まることが予測されるため、前年度比で減少と予測する。2020年度は、減少率は緩和されるものの、状況に大きな変化は見込まれず、引き続き着工戸数は前年度比で減少と予測する。2019年度は前年度比△14.0%の33.5万戸、2020年度は同△5.9%の31.6万戸と予測する。

分譲住宅は、2019年4月～11月期の着工は前年同期比1.0%増で、うちマンションが同△1.6%、戸建が同3.3%増となっている。2019年度は、マンションは、建設価格の上昇による販売価格や在庫率の高止まりといった状況が続き、中古マンションや分譲戸建へ需要がシフトしており、前年度比で減少と予測する。戸建は、マンション販売価格との関係で割安感のある物件も含め、企業による開発が進められており、前年度比で増加と予測する。2020年度については、持家同様、住宅取得支援策の効果が弱まり、マンションは、前年度比で減少、戸建は、前年度で微増

(1.2%増)と予測する。分譲住宅全体では、2019年度は前年度比△0.4%の26.6万戸、2020年度は同△2.3%の26.0万戸と予測する。

図表3 住宅着工戸数と名目民間住宅投資の推移（年度）



(戸数単位：千戸、投資額単位：億円)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
全体	1,213.2	1,249.4	819.0	920.5	974.1	946.4	952.9	892.4	854.5
(対前年度伸び率)	-1.1%	4.7%	5.6%	4.6%	5.8%	-2.8%	0.7%	-6.4%	-4.2%
着工戸数									
持家	437.8	352.6	308.5	284.4	291.8	282.1	287.7	284.7	273.0
(対前年度伸び率)	-8.0%	-4.0%	7.5%	2.2%	2.6%	-3.3%	2.0%	-1.1%	-4.1%
貸家	418.2	518.0	291.8	383.7	427.3	410.4	390.1	335.4	315.5
(対前年度伸び率)	-1.8%	10.8%	-6.3%	7.1%	11.4%	-4.0%	-4.9%	-14.0%	-5.9%
分譲	346.3	370.3	212.1	246.6	249.3	248.5	267.2	266.1	260.0
(対前年度伸び率)	11.0%	6.1%	29.6%	4.5%	1.1%	-0.3%	7.5%	-0.4%	-2.3%
マンション・長屋建	220.6	232.5	98.7	120.4	114.6	110.6	122.3	117.4	109.5
(対前年度伸び率)	13.4%	10.9%	44.5%	7.6%	-4.8%	-3.4%	10.5%	-4.0%	-6.7%
戸建	125.7	137.8	113.4	126.2	134.7	137.8	144.9	148.7	150.5
(対前年度伸び率)	6.9%	-1.2%	19.0%	1.6%	6.7%	2.3%	5.1%	2.6%	1.2%
名目民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	156,910	164,626	168,400	169,200	172,200	170,200
(対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.5%	4.9%	2.3%	0.5%	1.8%	-1.2%

注1) 着工戸数は2018年度まで実績、2019・20年度は見通し。

注2) 名目民間住宅投資は2016年度まで実績、2017・18年度は見込み、2019・20年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

4. 民間非住宅建設投資（建築+土木）の推移

2019年7～9月期の実質民間企業設備（内閣府「国民経済計算」2次速報値）は前年同期比0.4%増となった。海外経済の不透明感が一層高まっているものの、企業収益の改善、個人消費の持ち直し、人手不足への対応等を背景に企業の設備投資は増加しており、今後も底堅く推移していくことが見込まれる。2019年度の実質民間企業設備は前年度比1.5%増、2020年度は前年度比1.0%増と予測する。

2019年度の実質民間企業設備は、前年度比0.1%増の17兆1,000億円となる見通しである。2019年度の着工床面積は前年度比で、事務所は△0.4%、店舗は△15.0%、工場は△12.0%、倉庫は10.1%増となることを見込まれ、民間非住宅建築全体では前年度比△2.9%と予測する。また民間土木投資は、鉄道・エネルギー・通信分野等の設備投資が引き続き堅調に推移するとみられる。

2020年度の実質民間企業設備は、前年度比3.0%増の17兆6,200億円となる見通しであり、民間非住宅建築投資は前年度比1.3%増、民間土木投資は前年度比6.5%増と予測する。

事務所は、大都市圏を中心とした大型再開発プロジェクト等の着工が見込まれ、着工床面積はやや一服感が見られるが、引き続き高い水準を維持する見通しである。

店舗は、2014年度から減少傾向が続いており、今年度も4～11月の累計で前年度比△20.4%となっている。受注額も4～11月の累計で前年度比△25.3%となっている。

工場は、老朽化に伴う新設や能力の増強等の投資の勢いが鈍り、昨年度末から減少傾向が続いている。

倉庫は、高機能・マルチテナント型物流施設等の着工が控えていることから、増加傾向で推移するとみられる。

民間土木投資は、2027年開業予定のリニア中央新幹線（品川・名古屋間）等大型プロジェクトへの投資が見込まれ、底堅く推移するとみられる。

図表4 民間非住宅建設投資の推移（年度）

（単位:億円、実質値は2011年暦年連鎖価格）

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	145,510	152,715	162,900	170,800	171,000	176,200
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	3.9%	5.0%	6.7%	4.8%	0.1%	3.0%
名目民間非住宅建築投資	93,429	92,357	69,116	95,919	102,428	114,300	117,700	114,900	116,400
(対前年度伸び率)	-0.5%	3.4%	-9.5%	4.7%	6.8%	11.6%	3.0%	-2.4%	1.3%
名目民間土木投資	66,162	49,323	40,567	49,591	50,287	48,600	53,100	56,100	59,800
(対前年度伸び率)	2.5%	5.3%	-10.9%	2.3%	1.4%	-3.4%	9.3%	5.6%	6.5%
実質民間企業設備	726,522	783,391	675,522	810,984	808,125	842,676	857,410	870,473	879,437
(対前年度伸び率)	6.3%	7.7%	2.0%	1.5%	-0.4%	4.1%	1.7%	1.5%	1.0%

注1) 2018年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2) 2018年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表5 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

(単位:千㎡)

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	7,280 -4.2%	6,893 -4.4%	4,658 -26.8%	5,261 3.2%	5,805 10.3%	5,536 -4.6%	5,322 -3.9%	5,300 -0.4%	5,500 3.8%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	11,862 -17.9%	12,466 9.7%	5,727 4.1%	6,029 -15.2%	5,570 -7.6%	5,493 -1.4%	5,179 -5.7%	4,400 -15.0%	4,400 0.0%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	13,714 37.6%	14,135 6.8%	6,405 17.6%	8,739 16.8%	8,162 -6.6%	9,073 11.2%	9,889 9.0%	8,700 -12.0%	8,700 0.0%
倉庫着工床面積 (対前年度伸び率)	7,484 11.2%	8,991 16.3%	4,234 6.1%	7,921 -1.0%	8,496 7.3%	9,768 15.0%	8,625 -11.7%	9,500 10.1%	9,500 0.0%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	59,250 2.0%	65,495 3.8%	37,403 7.3%	44,098 -2.0%	45,299 2.7%	47,292 4.4%	46,038 -2.7%	44,700 -2.9%	44,900 0.4%

注) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

5. 建築物リフォーム・リニューアル投資の推移

2019年8月に公表された国土交通省「令和元年度建設投資見通し」では、新たに「建築物リフォーム・リニューアル投資」が盛り込まれ、その対象範囲を「建築工事における維持修理工事の内、改装・改修工事に該当するもの」と定義している。従って、耐震改修工事やバリアフリー化工事などの機能や耐久性の向上を意図して行う工事が該当し、壊れた部分の修理、損耗劣化した部材や消耗部品の交換などは含まれない。

本レポートにおいても、建築工事における機能や耐久性の向上を意図して行う工事を建築物リフォーム・リニューアル投資と捉え、その建設投資額を政府・民間別に推計した。以下は、今回の推計結果のほか、参考とした国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」「建設工事施工統計調査」の動向を示したものである。

2019年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆6,100億円と予測する。政府建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比2.0%増の1兆3,700億円、民間建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.0%増の6兆2,400億円となることが見込まれる。

2020年度の建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.2%増の7兆7,000億円と予測する。政府建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比2.0%増の1兆3,900億円、民間建築物リフォーム・リニューアル投資は、前年度比1.0%増の6兆3,100億円となることが見込まれる。

政府建築物リフォーム・リニューアルについて、「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、2018年度の政府建築物の改装・改修工事の受注高は、前年度比で微減となっているものの、「建設工事施工統計調査」の維持・修繕工事の完成工事高は中長期的には緩やかな増加傾向にある。庁舎の防災機能や安全性の向上及び長寿命化に資する工事は今後とも安定的に推移するとみられ、生産性の向上や新技術の活用による効率的な投資が見込まれる。

民間建築物リフォーム・リニューアルについて、「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、2018年度の民間住宅の改装・改修工事の受注高は、前年度比で増加、民間非住宅の改装・改修工事の受注高は、前年度比で減少し、民間建築物の合計では前年度比で微減となったものの、

「建設工事施工統計調査」の維持・修繕工事の完成工事高は、中長期的には緩やかな増加傾向にある。省エネルギー対策、防災・防犯・安全性向上などの建築物の高機能化に資する工事は、今後とも安定的に推移していくことが見込まれる。

図表6 建築物リフォーム・リニューアル投資を含めた建設投資の推移（年度）

（単位：億円）

年度	2015	2016	2017 (見込み)	2018 (見込み)	2019 (見通し)	2020 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	566,468 19.3%	587,399 3.7%	606,800 3.3%	608,800 0.3%	621,400 2.1%	632,700 1.8%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	202,048 8.6%	209,862 3.9%	212,600 1.3%	207,000 -2.6%	215,800 4.2%	223,200 3.5%
名目政府住宅投資 (対前年度伸び率)	7,898 5.9%	7,583 -4.0%	6,100 -19.6%	5,500 -9.8%	5,900 7.4%	6,100 4.2%
名目政府非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	34,905 2.4%	34,795 -0.3%	37,300 7.2%	37,300 0.0%	39,100 4.8%	40,400 3.4%
名目政府建築物RR投資 (対前年度伸び率)	13,284 —	13,433 1.1%	13,200 -1.7%	13,400 1.5%	13,700 2.0%	13,900 2.0%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	145,961 1.0%	154,051 5.5%	156,000 1.3%	150,800 -3.3%	157,100 4.2%	162,800 3.6%
名目民間建設投資 (対前年度伸び率)	364,420 26.2%	377,537 3.6%	394,200 4.4%	401,800 1.9%	405,600 0.9%	409,500 0.9%
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率)	156,910 5.5%	164,626 4.9%	168,400 2.3%	169,200 0.5%	172,200 1.8%	170,200 -1.2%
名目民間非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	95,919 4.7%	102,428 6.8%	114,300 11.6%	117,700 3.0%	114,900 -2.4%	116,400 1.3%
名目民間建築物RR投資 (対前年度伸び率)	62,000 —	60,196 -2.9%	62,900 4.5%	61,800 -1.7%	62,400 1.0%	63,100 1.0%
名目民間土木投資 (対前年度伸び率)	49,591 2.3%	50,287 1.4%	48,600 -3.4%	53,100 9.3%	56,100 5.6%	59,800 6.5%

注1) 2018年度までは国土交通省「令和元年度建設投資見通し」より。

注2) 建築物リフォーム・リニューアル投資は2015年度以降に計上されているため、2015年度の対前年度伸び率は「—」と表示している。

図表7 建築物リフォーム・リニューアル工事の受注高の推移（四半期）

年度 四半期	2016				2017			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	3,752	4,145	4,613	2,992	2,177	3,771	2,733	2,112
公共住宅	588	735	1,189	588	249	958	787	379
公共非住宅	3,164	3,410	3,424	2,404	1,928	2,813	1,946	1,733
民間四半期計	20,188	20,673	19,294	19,438	19,519	21,314	18,620	16,627
民間住宅	6,840	7,323	7,528	6,375	6,704	6,875	6,851	5,943
民間非住宅	13,348	13,350	11,766	13,063	12,815	14,439	11,769	10,684
年度 四半期	2018				2019			
四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	2,180	2,658	2,645	3,234	3,449	4,172		
公共住宅	344	436	570	612	653	860		
公共非住宅	1,836	2,222	2,075	2,622	2,796	3,312		
民間四半期計	18,259	17,490	18,135	20,796	18,934	19,489		
民間住宅	5,682	6,375	7,372	8,192	5,535	6,819		
民間非住宅	12,577	11,115	10,763	12,604	13,399	12,670		

注1) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」より。

注2) 受注高のうち、「改装・改修」に該当するもののみを集計している。

図表 8 建築 維持・修繕工事の完成工事高の推移（年度）

（単位：億円）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
公共計	11,502	11,460	13,300	14,265	13,904	15,258	16,632	16,873	17,062	16,758
公共住宅	2,648	2,140	2,679	3,243	3,126	3,308	3,495	3,546	3,589	3,792
公共非住宅	8,854	9,320	10,621	11,022	10,778	11,949	13,137	13,327	13,473	12,965
民間計	67,960	61,049	61,242	72,562	74,647	77,978	76,474	78,576	76,318	79,766
民間住宅	22,948	21,850	22,748	27,061	28,030	30,708	29,058	28,963	26,040	26,369
民間非住宅	45,011	39,198	38,494	45,501	46,617	47,270	47,415	49,613	50,279	53,397

注1) 国土交通省「建設工事施工統計調査」より。

注2) 完成工事高は、既存の構造物及び付属設備の従前の機能を保つために行う経常的な補修工事も含まれている。

6. マクロ経済の推移

2019 年度は、海外経済の減速等を背景に外需が弱含んだものの、雇用・所得環境の改善等に加え、消費税率の引き上げに当たって各種の対応策が実施されたことにより、内需を中心に緩やかに回復する見通しである。

2020 年度は、引き続き雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした緩やかな回復が続く見通しである。

なお、先行きのリスクとして、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

2019 年度の実質経済成長率は、前年度比 0.4%増と見込まれる。公的固定資本形成は前年度比 0.5%増（GDP 寄与度 0.0%ポイント）、民間住宅は同 1.0%増（同 0.0%ポイント）、民間企業設備は同 1.5%増（同 0.2%ポイント）と予測する。

2020 年度の実質経済成長率は、前年度比 0.6%増と予測する。公的固定資本形成は前年度比 2.6%増（GDP 寄与度 0.1%ポイント）、民間住宅は同△3.3%（同△0.1%ポイント）、民間企業設備は同 1.0%増（同 0.2%ポイント）と予測する。

図表9 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2011暦年連鎖価格表示）

年度	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019 (見通し)	2020 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	4,641,826 2.5%	4,925,261 2.0%	4,930,297 3.3%	5,174,198 1.3%	5,219,800 0.9%	5,320,204 1.9%	5,336,679 0.3%	5,358,498 0.4%	5,389,674 0.6%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,639,718 1.4% 0.7	2,814,270 1.6% 0.9	2,866,470 1.5% 0.8	2,957,660 0.7% 0.4	2,957,714 0.0% 0.0	2,988,753 1.0% 0.6	2,990,468 0.1% 0.0	2,996,509 0.2% 0.1	3,007,643 0.4% 0.2
実質政府最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	844,879 3.6% 0.6	924,013 0.4% 0.1	980,528 2.1% 0.4	1,051,753 1.9% 0.4	1,059,519 0.7% 0.1	1,062,942 0.3% 0.1	1,072,522 0.9% 0.2	1,089,258 1.6% 0.3	1,096,782 0.7% 0.1
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	216,520 -0.5% 0.0	200,161 -0.4% 0.0	138,924 2.5% 0.1	151,998 3.7% 0.1	161,591 6.3% 0.2	159,269 -1.4% -0.0	151,430 -4.9% -0.1	152,876 1.0% 0.0	147,803 -3.3% -0.1
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	726,522 6.3% 1.0	783,391 7.7% 1.1	675,522 2.0% 0.3	811,542 1.6% 0.3	807,510 -0.5% -0.1	842,676 4.4% 0.6	857,410 1.7% 0.3	870,473 1.5% 0.2	879,437 1.0% 0.2
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	400,179 -7.3% -0.6	282,617 -7.8% -0.4	246,746 -7.1% -0.4	256,784 -1.6% -0.1	258,404 0.6% 0.0	259,569 0.5% 0.0	261,033 0.6% 0.0	262,239 0.5% 0.0	268,950 2.6% 0.1
実質在庫品増加 (対前年度伸び率) (寄与度)	5,119 -116.7% 0.7	6,731 -59.4% -0.2	11,361 -123.3% 1.2	13,076 181.8% 0.2	2,492 -80.9% -0.2	14,815 494.5% 0.2	15,164 2.4% 0.0	12,854 -15.2% -0.0	13,520 5.2% 0.0
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-134,823 11.8% 0.1	-70,554 -17.1% 0.5	13,142 -161.6% 0.9	-70,350 -3.8% 0.1	-32,094 -54.4% 0.8	-11,834 -63.1% 0.4	-17,453 47.5% -0.1	-31,718 81.7% -0.3	-30,142 -5.0% 0.0
名目GDP (対前年度伸び率)	5,284,466 1.2%	5,256,427 0.8%	4,994,289 1.5%	5,329,830 2.8%	5,368,026 0.7%	5,475,860 2.0%	5,483,670 0.1%	5,538,002 1.0%	5,600,694 1.1%

注) 2018年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当：研究員 安藤 智之)

※「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の次回発表は、2020年4月下旬の予定です。

II. 地方におけるインバウンド戦略について

1. はじめに

近年、日本は少子高齢化の波を抑えきれず、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計（2017年推計）」（中位推計）によると、2030年には約1億1,900万人、2035年には、約1億1,500万にまで減少する見通しである。特に都市部への人口流出が続く地方においては、人口減少ペースは今後ますます加速する見込みである。人口の減少は、消費を中心とする内需の縮小を通じて、地方経済を下押しすることとなり、地域格差を生み出す原因となる。こうした内需縮小の影響を緩和させ、かつ地方創生の切り札として期待されているのが、近年急増している訪日外国人旅行者の買い物、飲食、宿泊、娯楽サービス等への需要（インバウンド需要）である。

については、インバウンド需要の動向を考察するとともに、地方のインバウンド戦略を、日本の地方都市の中でも先駆けて行っている岐阜県と長野県の事例を用いて紹介していきたい。

2. インバウンドの増加

(1)国内の動向

近年の訪日外国人旅行者数の急増は、政府による積極的なインバウンド政策によるところが大きい。

第1に、訪日ビザの発給要件の緩和や免除である。中国について例を挙げると、2000年団体旅行者に対するビザの発行を解禁した後、2009年には「十分な経済力がある者」とその家族を対象に個人ビザを発給し、2011年には観光ビザ要件を「一定の経済力がある者」とするなど、ビザの取得条件が徐々に緩和され、ビザが取得しやすくなった。さらに、近年ではマレーシア、タイ、インドネシアなどがビザ免除の対象となったことも、アジアからの訪日外国人旅行者増加につながっている。

第2に、金融緩和によって為替相場において円安が急速に進展したことである。2012年後半以降の過度な円高の修正に伴い、「爆買い現象」に見られるように、訪日旅行と買い物を割安と捉えた中国人旅行者に代表されるインバウンドが大幅に増加した。

第3に、空港・港湾の整備や渡航手段の多様化が着実に進んだことが挙げられる。2010年の羽田空港の新滑走路供用や国際線ターミナルの開業、国内主要空港とアジア各都市間の新航空路線の拡充、特にLCC（ローコストキャリア）の新規就航で、日本を訪れやすくなった。また、外航クルーズ船の寄港が急激に増加すると同時に、港湾の整備が図られたこともインバウンドが増加した大きな要因である。

第4に、2014年10月に訪日外国人旅行者に対する消費税免税の対象拡充と免税手続きの簡素化が行われたことが挙げられる。

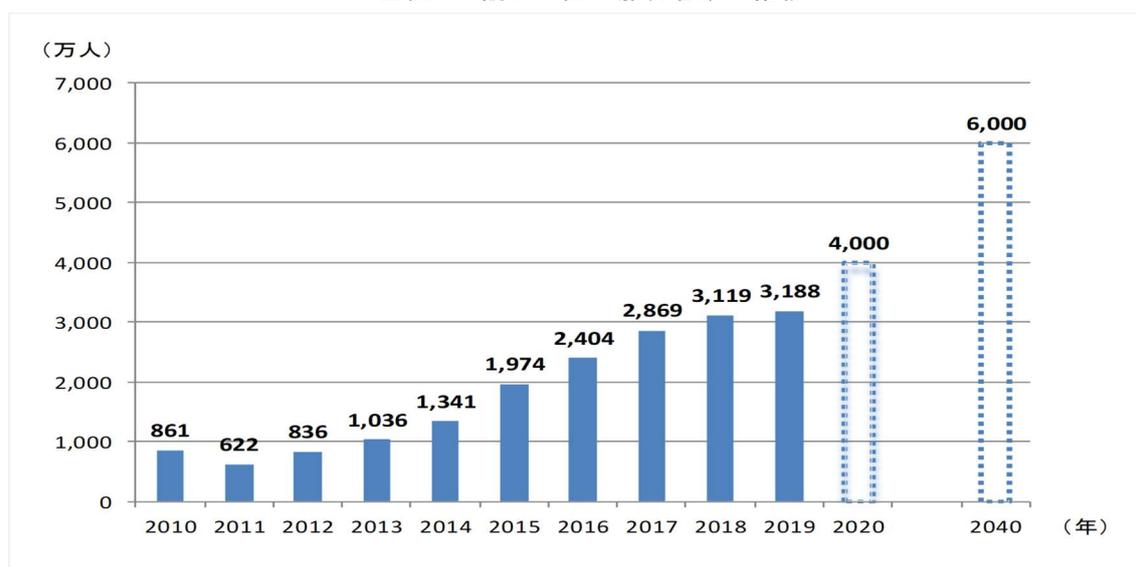
国土交通省観光庁によると、2019年の訪日外国人旅行者数は3,188万人（対前年比+2.2%）

であり、1964 年以降で過去最高の記録となっている（図表 1 参照）。2012 年以降伸び幅が最小だったとはいえ、8 年連続で増加している状況である。また、訪日外国人旅行者数を国籍別に見ると、中国の約 959 万人（全体に占める比率 30.1%）が最も多く、次いで韓国の約 558 万人（同 17.5%）、台湾の約 489 万人（同 15.3%）となっており、この 3 ヶ国で全体の約 6 割以上を占めている。

それに伴い、訪日外国人旅行消費額は 2012 年（1.1 兆円程度）から 2018 年（4.8 兆円程度）にかけて 3.7 兆円程度増加し、4 倍超となっている（図表 2 参照）。また、国籍別に見ると、中国の約 1.8 兆円（全体に占める比率 36.8%）が最も多く、次いで台湾の約 0.6 兆円（同 11.4%）となっている。

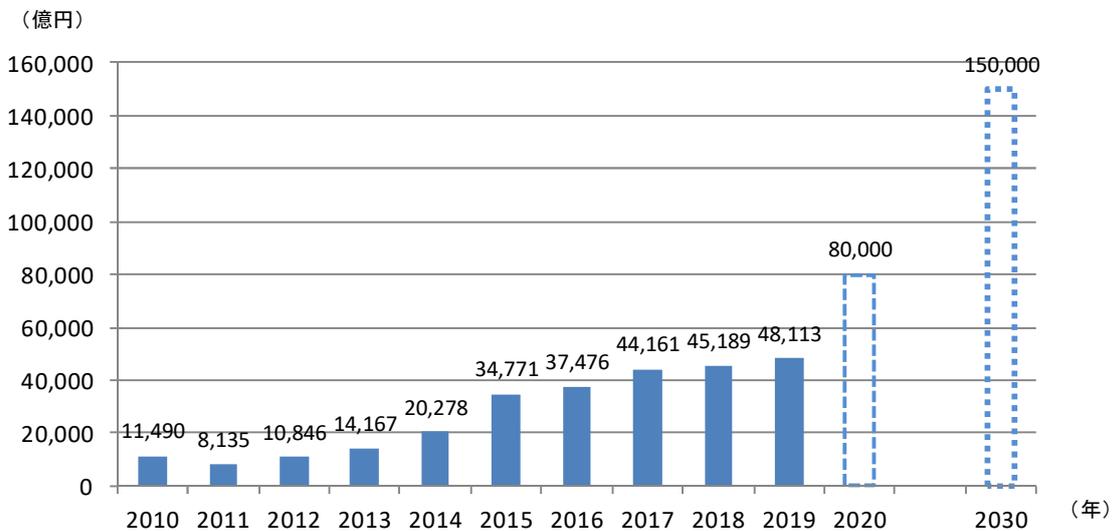
政府は、訪日外国人旅行者数を 2020 年までに 4,000 万人、2030 年までに 6,000 万人まで増加させるほか、訪日外国人消費額を 2020 年までに 8 兆円、2030 年までに 15 兆円という高い数値目標を掲げている。いずれの目標も実現のハードルは高く、とりわけ訪日外国人消費額の目標達成はかなり難しい。日韓関係の冷え込みを背景とした韓国客の激減や、相次いだ自然災害が影響し、2019 年は思ったような伸び幅に至らなかった。しかし、今後ともインバウンド需要の拡大に向けた官民の積極的な取り組みが続くなか、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2025 年の大阪・関西万博（2025 年日本国際博覧会）という国際イベントが追い風となり、引き続き訪日外国人旅行者数と旅行消費額の増加という大きな潮流自体は継続することになると予想される。

図表 1 訪日外国人旅行者数の推移



（出典）日本政府観光局「訪日外客数の動向」を基に当研究所にて作成
（注）2018 年までは実績値、2019 年は推計値、2020・2040 年は政府目標値

図表 2 訪日外国人消費額の推移



(出典) 国土交通省観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に当研究所にて作成
 (注) 2018年までは実績値、2019年は推計値、2020・2030年は政府目標値

(2)インバウンドの課題

近年、日本のインバウンドは内外の要因から拡大傾向にあり、インバウンド誘致によって地域振興を図る取組みが活発化してきている。しかしながら、インバウンドの訪問、宿泊地や観光消費は特定の地域や大都市に偏在しており、インバウンドの地方分散による地域振興が課題となっている。図表 3 は、全国の外国人延べ宿泊者数(約 94.3 万人)に対する 2018 年の都道府県別の外国人延べ宿泊者数の上位 5 位と下位 5 位の比率を示したものである。外国人延べ宿泊者数の上位 5 位の都道府県の比率が 6 割を超えており、ゴールデンルート¹に立地する東京、大阪、京都のほか、国内有数のリゾート地となっている北海道と沖縄となっている。これに対して、下位 5 位の都道府県は、それぞれが全体の 0.1%程度となっており、インバウンドの地域格差が顕著となっている。

また、図表 4 は、訪日外国人延べ宿泊者数の地方部²における割合を示したもので、直近の 2018 年は 40.3%となっており、2017 年以降は伸び悩んでいることが窺える。こうした中、政府は、地方部における外国人延べ宿泊者数について、「明日の日本を支える観光ビジョン」で数値目標を設定しており、具体的には、2020 年までに 7,000 万人泊、2030 年までに 1 億 3,000 万人泊の目標を掲げている。直近の 2018 年が 3,848 万人泊程度であることを踏まえると、その水準から大幅に増加させることが必要である。

今後、地方におけるインバウンドを増加させていくためには、独自の効果的な誘致や受入れ体制を整備するほか、インバウンド市場の動向などを十分把握した上で効果的なインバウンド戦略を推進していくことが求められる。そこで、次節では、わが国の地方の中で、インバウン

¹ 訪日外国人旅行者にとって定番となっている旅行ルートのこと。

² 地方部とは、三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域をいう。

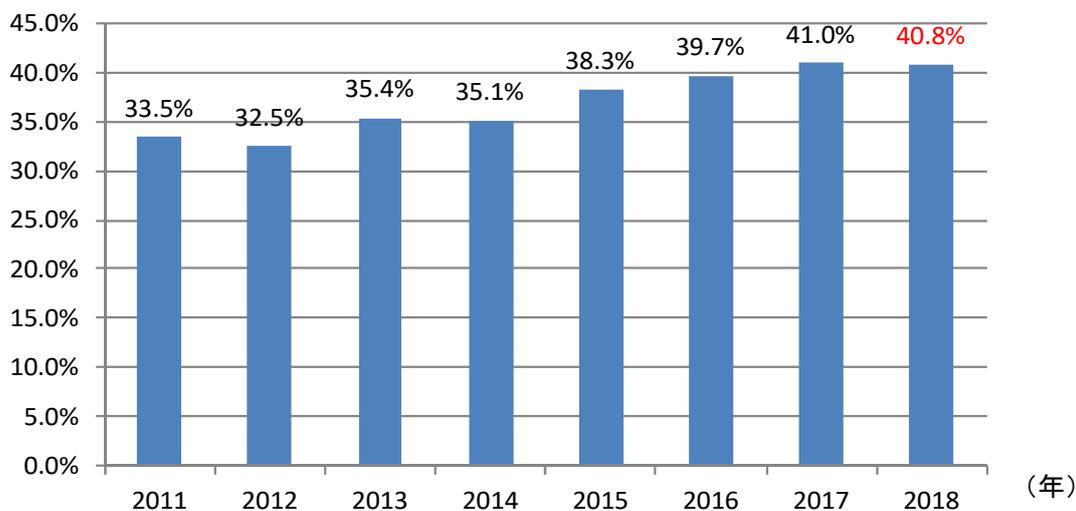
ド戦略を先駆けて行い、近年、外国人旅行者数が大幅に増加している岐阜県と長野県のインバウンド戦略を取り上げる。

図表3 2018年の都道府県別の外国人延べ宿泊者数（上：上位5位、下：下位5位）

都道府県名	外国人延べ宿泊者数	全国に対する比率
東京都	23,194,530	24.6%
大阪府	15,124,140	16.0%
北海道	8,335,030	8.8%
京都府	6,267,750	6.6%
沖縄県	6,201,270	6.6%
都道府県名	外国人延べ宿泊者数	全国に対する比率
島根県	72,740	0.1%
福井県	75,860	0.1%
高知県	79,160	0.1%
徳島県	116,230	0.1%
山口県	122,630	0.1%

（出典）国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に当研究所にて作成

図表4 訪日外国人延べ宿泊者の地方部における割合の推移



（出典）国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に当研究所にて作成

3. インバウンドによる地方創生

(1)地方へのインバウンド誘致の必要性

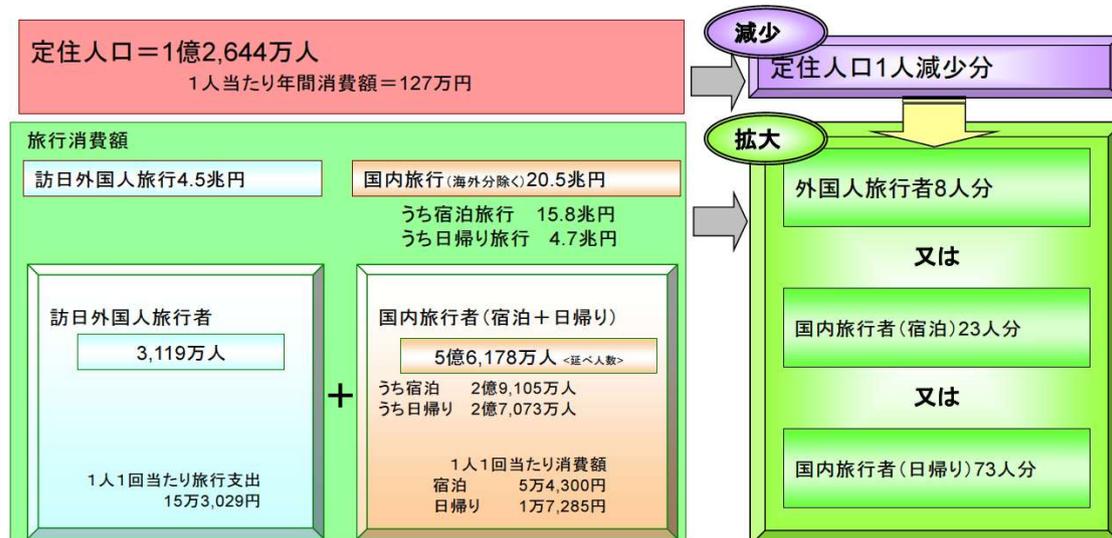
前述のとおり、地方では人口が減っており、それに伴って地域に住む定住人口（居住者・居住人口）の消費額も減り続けている。国土交通省観光庁の試算によると、定住人口1人当たりの年間消費額は127万円であり、単純計算で、地方で1人減るたびに127万円の消費が減ることとなる。この127万円の消費額を埋め合わせるためには、年間で国内旅行者（宿泊）23人分、もしくは国内旅行者（日帰り）73人分とされている。しかし一方で、インバウンドの場合、地方で人口1人が減った消費額である127万円を埋め合わせるためには、たった8人でよい計算となっている（図表5参照）。これは、日本人の一人当たり旅行支出が、宿泊約5.4万円、日帰り1.7万円に対し、訪日外国人の一人当たり旅行支出が約15.3万円と大きく上回っているからである。したがって、地方にとって、人口減少で減った分の消費額を埋め合わせるためには、日本人旅行者を大量に呼び込むよりも、インバウンドを呼び込む方が効果的であるという考え方が出来る。

図表5 観光交流人口増大の経済効果の試算

観光交流人口増大の経済効果(2018年)



○定住人口1人当たりの年間消費額(127万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)23人分、国内旅行者(日帰り)73人分にあたる。



定住人口は2018年10月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2018年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2018年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2018年)より算出。
訪日外国人旅行者は日本政府観光局(2018年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2018年)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2018年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2018年)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

(出典) 国土交通省観光庁資料

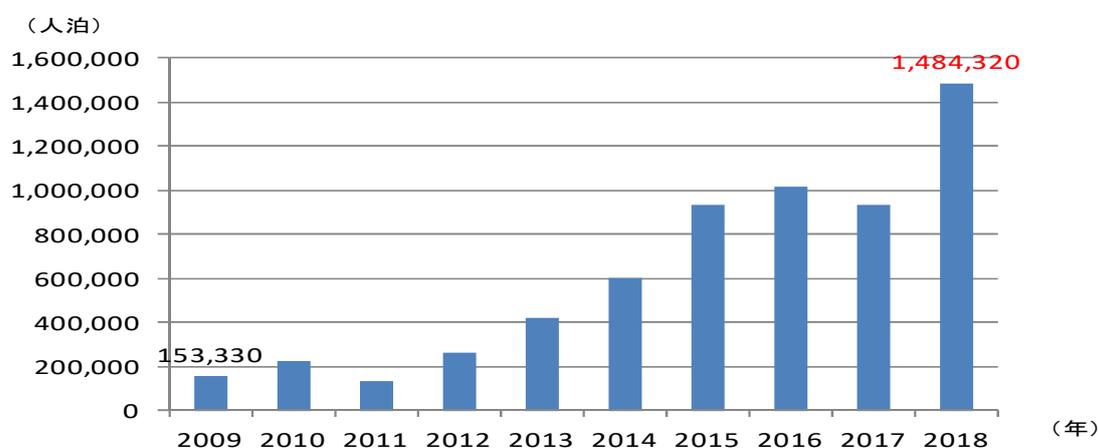
(2)地方のインバウンド戦略

(a) 岐阜県

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、岐阜県における訪日外国人延べ宿泊者は急激に増加しており、2009年の約15.3万から2018年の約148.4万人へと、9年間で約9.7倍にまで増加している。2018年の対前年伸び率は52.2%であり、これは全国1位の伸び率である（図表6参照）。また、2018年の外国人宿泊者数を国籍別に見ると、中国の約40.4万人（対前年伸び率149.4%）が最も多く、次いで台湾の17.5万人（同2.3%）となっている（図表7参照）。

ここまで外国人延べ宿泊者数が増加したのは、官民が一体となって着実にPR活動を押し進めてきた結果である。岐阜県では、地域資源を売れる観光資源とし、旅行者による地域での消費の拡大を図り、これを土台として観光産業を基幹産業の1つにすることを目指し、2009年度から、観光・食・モノ（地場産品）を一体で海外にPRする「飛騨・美濃じまんプロジェクト」を展開している。2009年を皮切りにしばらくは、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、中国など経済成長著しいアジアを中心に実施していたが、2014年に世界的な情報発信拠点であるフランスに、2016年にはアメリカなどにもターゲット国を拡大し、2018年3月時点で15カ国・地域を訪問している。当プロジェクトが開始される以前から、海外へのPRは行っていたが、観光、県産品、農産物など、それぞれの部局が個別に行っており、コストパフォーマンスに問題があったほか、そもそも岐阜県の魅力を十分に伝えることができていなかった。それを踏まえ、単に観光ばかりではなく、飛騨牛、富有柿、地酒などの食品や、陶磁器、和紙などの地場産品の魅力を一体にして、知事自らが海外トップセールスをする手法に切り替え、インバウンドの増加に取り組んだ。具体的には、現地の大使館や総領事館の協力を得ることで、企業単独では容易でない海外の政府関係機関、有力企業のトップにアプローチを行うほか、行政だけでなく、旅館関係者、食品の流通関係者、地場産品の業者も参加し、官民一体となったPRを実施している。

図表6 岐阜県における外国人延べ宿泊者数の推移



(出典) 国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に当研究所にて作成

図表 7 岐阜県における外国人延べ宿泊者数の国別ランキング

	全国順位	国籍	H29年 (確定値)	H30年 (確定値)	岐阜県 伸び率	全国 伸び率
1	11位	中国	162,340	404,930	※ +149.4%	+26.0%
2	15位	台湾	171,120	175,030	+2.3%	+6.3%
3	11位	香港	113,300	110,160	△2.8%	△0.7%
4	8位	タイ	51,480	68,350	+32.8%	+14.0%
5	22位	韓国	45,760	48,940	+6.9%	+8.5%
6	9位	オーストラリア	30,960	35,870	+15.9%	+17.8%
7	17位	アメリカ	35,020	35,320	+0.9%	+16.6%
8	4位	スペイン	25,080	27,770	+10.7%	+22.1%
9	8位	イギリス	19,770	25,100	+27.0%	+14.0%
10	13位	シンガポール	22,350	24,670	+10.4%	+15.2%
11	9位	マレーシア	20,590	24,260	+17.8%	+11.9%
12	8位	フランス	17,010	20,270	+19.2%	+28.6%
13	11位	インドネシア	17,460	18,780	+7.6%	+18.2%
14	8位	イタリア	14,000	14,000	0.0%	+34.0%
15	9位	ドイツ	16,730	13,490	△19.4%	+15.5%
16	13位	カナダ	7,690	7,500	△2.5%	+16.2%
17	17位	ベトナム	3,140	3,520	+12.1%	+24.0%
18	20位	フィリピン	1,960	2,910	+48.5%	+14.4%
19	23位	インド	1,670	1,600	△4.2%	+25.8%
20	31位	ロシア	660	660	0.0%	+20.7%

※ 中国の数値が大きく伸びた要因について

- ・上海など沿岸部の富裕層による個人手配旅行（FIT：Foreign Independent Traveler）が、飛騨地方を中心に増加している。
- ・江西省のような内陸部を中心に、団体旅行が復活している。
- ・これまで団体旅行は、東京－京都・大阪を結ぶゴールデンルート途上で、岐阜市や大垣市、羽島市や多治見市に宿泊するコースが多かった。しかし昨年頃から、それに加えて、飛騨高山や白川郷などを訪れるために、岐阜市周辺で前日に宿泊してから、飛騨地方から北陸方面へ抜けていくというコースをたどる団体旅行が増えている。

(出典) 国土交通省観光庁資料

(b) 長野県

長野県は、近年海外から注目されている地域の一つである。観光庁の宿泊旅行統計調査によると、長野県における2018年訪日外国人延べ宿泊者は約152.7万人であり、これは全国で12番目と上位に位置している。ウィンタースポーツの聖地として知られている白馬村には、今もなお欧米豪圏を中心に大きな人気を集めており、ウィンタースポーツというメインコンテンツを活かし、交通業界と連携し主要空港から直通のバスを運行するなど、交通の利便性を向上させることで、これまで多くのインバウンド誘致に成功してきた。

こうした中、長野県では、2018年に「信州の観光新時代を拓く 長野県観光戦略2018」を策定し、2022年までに外国人延べ宿泊者数を300万人にすることを目指し取り組んでいる。観光地域づくりを進めることで、人や情報、技術や投資を呼び込み、そこに暮らす人と訪れる人の「しあわせ」を実現することを目的としている。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、いかにハード・ソフト両面からインバウンドの受入れ体制を強化してい

くかが重要であり、官民挙げての受入環境整備を進めている。外国人目線による情報の収集や発信の強化、民間事業者からの受入環境整備に関する相談対応や支援を行う「インバウンド支援センター」を設置するほか、インバウンド受入に積極的な事業者や団体で構成する「インバウンド推進協議会（仮称）」を設置し、受入環境整備と誘客促進を展開している。また、信州まつもと空港を発着する国際チャーター便の利用を促進・拡大するほか、近隣県の国際空港やクルーズ船停泊地との連携を図ることで、世界からのアクセスを円滑にする交通インフラの整備と二次交通の充実を図っている。今後は、これまで重点市場として取り組んできた東アジア・東南アジアに加え、欧米市場にもターゲットを拡大し、各市場の特性に応じた戦略的なプロモーションを行い、誘客を促進していく。

4. おわりに

インバウンド誘致は少子高齢化、地方の過疎化など日本の抱える諸問題を解決する手立てとして注目を集めており、特に地方での人口減、過疎化という問題に対しては、一人当たりの旅行消費額が日本人旅行者と比較して圧倒的に高い訪日外国人旅行者の誘致は有効なものだといえるだろう。いかにインバウンドの交流人口を増加させていくかを考えることは必要不可欠であり、全国の地方において、地域の特性や資源を活かし、インバウンドの地方分散による地域振興が今後図られることを期待したい。

(担当：研究員 安藤 智之)

編集後記

筆者の自宅から最寄り駅の間には田園地帯が横たわっている。秋には黄金色に色づいた稲穂が彼方まで広がり、小川には白鷺が舞う。視界を遮るものが少ないため、天気の良い日には遠くの山並みが青く見える。

とても東京都心部への通勤圏の風景とは思われない。少し前に筆者が住む県の田舎ぶりをことさらに強調した映画が人気を博していたが、田舎である、という点については遺憾ながら同意せざるを得まい。

先日駅前のロータリー（有料駐輪場があるだけで飲食店や小売店の類はない）に広告看板が立っている事に気付いた。あの田園地帯を商業地や住宅地として開発するというものである。事業化に向けた検討段階とのことであるが、田んぼの真ん中を通る道の街灯は暗くて防犯上心配であったし（稲の発育に悪影響を及ぼすので明るすぎる街灯は設置できないらしい）、駅前だというのに商業施設がなく、帰り際にビール的一本も買えない不便さを感じていたので計画が本当に実現するなら便利になる。

広告看板で自宅と最寄り駅の間広がる田園地帯の面積を初めて知ったが、東京ドーム8個分以上であった。駅前の一等地にこれほどの田園地帯があるとはやはり田舎である。

2022年に生産緑地指定から30年が経過して指定解除となる農地が増加し、宅地等への転用が増えるのではないかと予測を目にすることがある。近所の東京ドーム8個分がこれに該当するのかどうかは定かではないが、今後このような宅地等への転用が各地で増えると需要が追いつくのか心配になってくる。

彼方まで続く田園風景には、出勤の傷心を慰められているのも事実である。この景色がなくなってしまうと思うと寂しくもある。田畑を犠牲にしてまで開発した商業地や宅地が寂れた地区にならないよう、需要に合った開発計画が進められることを願うばかりである。



川辺の白鷺（筆者撮影）

（担当：研究員 細田 大介）